

平成24年8月9日
財団法人自転車産業振興協会
国際業務部

中国製サドルへのアンチダンピング措置終了について

2007年6月より29.6%の確定アンチダンピング(AD)税が賦課されてきた中国製サドル(※EU官報2007/L160にて記述の6社は除く)について、5年間の措置期間満了により、2012年6月22日をもってAD税の適用を終了することを、欧州委員会は2012年6月21日付EU官報(2012/C180/09)にて公告した。

中国製サドルへのAD措置は、EU域内において同製品が不公平な競争状態にあるとする欧州サドル製造業者協会(ESMA)からの2006年2月付提訴を受け、EU委員会が調査、暫定課税を経て、確定課税がなされたものであった。

以上

出所： 2012年6月21日付EU官報(C180)